

今後の進め方(イメージ)

- 平成30年11月13日(火) 第1回有識者検討会
- 12月19日(水) 第2回有識者検討会(操縦士の飲酒基準についての「中間とりまとめ案」の議論)
- 12月21日(金) 操縦士の飲酒基準の中間とりまとめの公表
- パブリックコメントの開始
- ・ 数値基準
 - ・ 運航規程審査要領細則(アルコール検査の義務化)
 - ・ 航空法第111条の4に基づく安全上の支障を及ぼす事態の報告要領細則(報告対象の追加)
 - ・ 安全管理システムの構築に係る一般指針(教育・安全統括管理者の責務追加)
- 運航規程審査要領細則等
- 平成31年1月末頃 数値基準: 公布・施行
運航規程審査要領細則等: 公布(施行は年度内の可能な限り早い日時を予定)
- 平成31年3月頃 第3回有識者検討会(最終とりまとめ)